



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

東京中央会場

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって
多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、
過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。



参加無料
事前申込

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時

2021年11月10日(水)
14:00~17:15 (受付13:00~)

会場

イイノホール
(東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング)

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。
参加には、事前申込みが必要です。感染症拡大の状況により、開催方法が変更になる場合がございます。最新の情報はホームページにてご確認ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：東京都

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

東京中央会場

プログラム

- 14:00 開会挨拶
14:15 厚生労働省より現状の説明
14:30 過労死等防止対策推進全国センターより報告
15:10 過労死を考える家族の会より体験談
15:40 休憩(会場移動)
15:50 分科会(選択制、会場が分かれます) →
17:00 閉会挨拶

A会場

「コロナ禍における働く者の命と健康」

天笠 崇 氏 (静岡社会健康医学大学院大学 准教授)

B会場

「誰もが知っておきたい ハラスメント対策 ー法律と対応ー」

内藤 忍 氏 (独立行政法人労働政策研究・研修機構 副主任研究員)

C会場

「脳・心臓疾患の 新しい労災認定基準について」

平本 紋子 氏 (永野・山下・平本法律事務所 弁護士)
厚生労働省担当者

会場のご案内

イイノホール

(東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング)

- ・東京メトロ 日比谷線・千代田線 →「霞ヶ関」駅 C3出口 徒歩1分
・東京メトロ 丸ノ内線 →「霞ヶ関」駅 B2出口 徒歩5分
・東京メトロ 銀座線 →「虎ノ門」駅 9番出口 徒歩3分
・都営地下鉄 三田線 →「内幸町」駅 A7出口 徒歩3分

●Webからの申し込み: 以下ホームページをご覧ください、申し込みをお願いいたします。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。FAX番号 03-6264-6445

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。



スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- ☐ 経営者 ☐ 会社員 ☐ 公務員 ☐ 団体職員 ☐ 教職員 ☐ 医療関係者 ☐ 弁護士
☐ 社会保険労務士 ☐ パート・アルバイト ☐ 学生 ☐ 過労死家族
☐ その他 []

●ご希望の会場に✓を入れてください。 ※ご希望に添えない場合のみ電話で連絡します。

☐ A会場

☐ B会場

☐ C会場

「コロナ禍における働く者の命と健康」

「誰もが知っておきたいハラスメント対策 ー法律と対応ー」

「脳・心臓疾患の新しい労災認定基準について」

お名前

ふりがな

- ☐ A会場
☐ B会場
☐ C会場

ふりがな

- ☐ A会場
☐ B会場
☐ C会場

5名以上のお申込みは、
別紙(様式自由)にて
FAXしてください。

ふりがな

- ☐ A会場
☐ B会場
☐ C会場

ふりがな

- ☐ A会場
☐ B会場
☐ C会場

連絡先

●TEL:

●FAX:

●E-mail:

企業・団体名

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染疑いが生じた場合に、保健所への情報提供に限り使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針(<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

分科会(選択制)では質問を募集します。以下に質問したいことをご記入ください。 ※質問には全てお答えできるわけではありません。